

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第157期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社

【英訳名】 Columbia Music Entertainment, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長
兼最高経営責任者 廣 瀬 禎 彦

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目4番33号

【電話番号】 03(3588)2200(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 滝 田 洋

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木一丁目4番33号

【電話番号】 03(3588)2200(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 滝 田 洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第155期中	第156期中	第157期中	第155期	第156期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	16,179	12,053	8,723	28,892	29,336
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	15	△321	△323	481	619
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (百万円)	78	△314	△311	△2,054	561
純資産額 (百万円)	5,102	2,644	3,210	2,975	3,523
総資産額 (百万円)	15,319	11,974	11,347	14,233	13,367
1株当たり純資産額 (円)	△7.82	△22.42	△19.19	△20.45	△17.21
1株当たり中間(当期)純利益 又は中間(当期)純損失(△) (円)	0.29	△1.17	△1.15	△7.61	2.08
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	0.29	—	—	—	2.07
自己資本比率 (%)	33.3	22.1	28.1	20.9	26.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,085	135	△990	1,114	2,179
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,094	△389	△341	4,710	△492
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,601	△0	△30	△4,602	△57
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	3,829	3,350	3,868	3,610	5,232
従業員数 (名)	506	384	385	380	374

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第156期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 1株当たり純資産額の算定に当たっては、優先株主に対する残余財産の分配額(1株につき65円65銭)及び累積未払配当金相当額を控除して算定しております。

4 第156期中及び第157期中並びに第155期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回 次	第155期中	第156期中	第157期中	第155期	第156期
会 計 期 間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	13,608	11,220	7,900	26,660	27,502
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	227	△517	△469	129	278
中間(当期)純損失(△) 又は当期純利益 (百万円)	△1,889	△485	△417	△4,249	401
資本金 (百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数 (株)	260,870,177	260,870,177	260,870,177	260,870,177	260,870,177
純資産額 (百万円)	4,546	1,685	2,175	2,185	2,577
総資産額 (百万円)	14,221	10,498	10,368	11,953	12,322
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.0	16.1	20.8	18.3	20.9
従業員数 (名)	338	349	360	345	349

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純損失又は当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。
- 3 純資産額の算定にあたり、第156期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 4 従業員数は、就業人員であります。

2 【事業の内容】

当社グループの事業はミュージック制作事業の単一事業であります。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年9月30日現在

区 分	従業員数(名)
全社共通	385
合 計	385

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	360
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間においては、音楽ソフト産業の生産規模が前年同期を5%下回る状況でした。中間連結売上高につきましては期首計画を下回りましたが、損益につきましては、営業損益、経常損益、中間純損益とも期首計画を上回ることができました。

当中間期の連結売上高は87億2千3百万円と前年同期に比べ27.6%減となりました。これは主に、製造販売受託事業の売上高の会計処理を販売総額方式から手数料方式に変更したことに伴う減少が23億1千1百万円あったこと、自社制作作品において採算性の低い作品のリリースを絞り込んだことによるものです。

自社制作作品といたしましては、「氷川きよし」はアルバム「演歌名曲コレクション7～あばよ・きよしのソーラン節～」がオリコン初登場2位、シングル「あばよ」、「きよしのソーラン節」が男性ソロ歌手によるオリコン史上初の初登場2タイトル同時3位以内のランクインとなりました。また、大人気アーケードゲームから生まれた「THE IDOLM@STER」シリーズが根強い人気を続け、キャラクター毎にアルバム化したMASTER ARTISTシリーズも好調に売り上げを伸ばしています。「一青窈」は前期ミリオンに迫る売上となりましたアルバム「BESTYO (べすちょ)」に1万人を集めたフリーコンサートの模様を収録したDVD付プレミアムパッケージ「BESTYO+CONCERTYO (べすちょ+こんさーちょ)」、1年10ヶ月ぶりのシングル「つないで手」が好評でした。「木村カエラ」はシングル「Samantha」、DVD「LIVE Scratch～上がってますってばTOUR@武道館」がファンの皆様の支持をいただいています。「河村隆一」はソロ活動10周年を迎え、シングル「誰の為でもなく君に...」、アルバム「ORANGE」の売上が好調でした。「矢野沙織」はシングル「I&I」、アルバム「矢野沙織BEST～ジャズ回帰～」をリリースし、また、アジアンビューティーとして花王アジェンスのCFに出演するなど精力的に活動しています。加えて、当社の豊富な楽曲資産を活用した文化庁推薦「～親から子、子から孫へ～親子で歌いつごう 日本の歌百選」などが好調な売れ行きとなり、売上に貢献いたしました。

損益につきましては、ロック・ポップスを中心に若年層のCD離れはあるものの、中高年層のオーディオソフト購入は順調であるため、収益性の高いカタログを活用した作品の売れ行きがよく、粗利益率は43.8%と前年同期の売上高を当中間期の計上方法に置き換えた粗利益率と比較し同じ水準となっております。加えて、販売費および一般管理費は前年同期と比較し減少しております。特販、通販、デジタル、海外音楽制作子会社が前年同期を上回る利益を計上しております。しかしながら、売上高が減少したため、営業損失は2億6千7百万円（前年同期は1億7千7百万円の営業損失）、経常損失は3億2千3百万円（前年同期は3億2千1百万円の経常損失）となりました。中間純損失は3億1千1百万円（前年同期は3億1千4百万円の中間純損失）となりました。

当社は、今後ともミュージック制作事業の拡大を一層推し進め、売上、利益の拡大に努めてまいります。

当中間連結会計期間における売上高の貢献主要作品は次のとおりです。

<音楽ソフト>

■演歌・歌謡曲部門

「あばよ／朝顔日記」、 「きよしのソーラン節／希望という名の最終列車」

「演歌名曲コレクション7～あばよ・きよしのソーラン節～」 「氷川きよし」

「おかえりなさい／あの頃へ」 「島倉千代子」

「恋桜／ほら、ひとりじゃないよ」 「小林幸子」

「旅路／流るるままに」 「新沼謙治」

「おんな浜唄／津軽おなご節」 「松川未樹」

■J-ポップ、J-ロック部門

「つないで手／ドミノ／ささやき並木」

「BESTYO+CONCERTYO (べすちょ+こんさーちょ)」 「一青窈」

「LIVE In Tokyo」 「サディスティック・ミカ・バンド」 (加藤和彦プロデュース)

「誰の為でもなく君に...／Flow」、 「ORANGE」 「河村隆一」

「Musical」 「clammbon」

「Samantha／Honey B～みつばちダンス」 「木村カエラ」

■洋楽部門

「Attack Decay Sustain Release」 「Simian Mobile Disco」

「Wait For Me」 「The Pigeon Detectives」

■エデュケーション部門

「いないいないばあっ！」シリーズ 「ふうか、ワンワン、うーたん」

“2007年ポップヒットマーチ”

“2007年アニメ&キッズ・ヒット・マーチ”

■アニメ部門

“THE IDOLM@STER MASTER ARTIST” シリーズ

“獣拳戦隊ゲキレンジャー主題歌” 「谷本貴義／水木一郎」

■邦楽部門

“ふる里の民踊”

“志の輔らくごBOX” 「立川志の輔」

■J-ジャズ・クラシック部門

“I&I”、“矢野沙織BEST～ジャズ回帰～” 「矢野沙織」

“クラシカル・ベスト～天に響く歌～” 「本田美奈子」

■カタログ作品

“美空ひばり スペシャルベスト” 「美空ひばり」

“デュエット大ヒット大全集”

“昭和の大ヒット大全集”

<映像ソフト>

“LIVE Scratch～上がってますってばTOUR@武道館” 「木村カエラ」

“NHKいないいないばあっ!” シリーズ 「ふうか、ワンワン、うーたん」

“氷川きよし・スペシャルコンサート2006きよしの夜Vol.6” 「氷川きよし」

“謎の新ユニットSTA☆MENアワー ソリマチ” 「謎の新ユニットSTA☆MEN」

<通販事業>

“昭和こころうた” 「ちあきなおみ」

“昭和を歌う” 「美空ひばり」

“思い出アルバム” 「舟木一夫」

<音楽配信>

“Samantha”、“Magic Music”、“Snowdome” 「木村カエラ」

“ハナミズキ”、“もらい泣き” 「一青窈」

“川の流れるように” 「美空ひばり」

<製造販売受託>

株式会社アール・アンド・シー様

“ダウンタウンのガキの使いやあらへんで!!” シリーズ 「ダウンタウン」

“人志松本のすべらない話” 「松本人志 他」

“GLOSS” 「Foxxi misQ」

ビデオアーツ・ミュージック株式会社様

“kokorouta” 「Ann Sally」

(2) 財政状態

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して20億1千9百万円減少し、113億4千7百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金の減少は、9億9千万円となりました。これは主として、税金等調整前中間純損失が2億9千万円になったこと、仕入債務の減少額6億1千1百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は、3億4千1百万円となりました。これは主として、長期前払費用の増加による支出1億1千5百万円、有形・無形固定資産の取得による支出1億5百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は3千万円となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金および現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ13億6千4百万円減少し、38億6千8百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

過年度において、CD/DVDプレス事業につきまして、国内外とも整理をしております。
したがって、開示対象となる生産実績はありませんので、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社及び連結子会社は見込生産を主体としており、受注状況は記載しておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における当グループの事業はミュージック制作事業の単一事業であります。

したがって、開示対象となるセグメントはありませんので、販売実績は第2〔事業の状況〕1〔業績などの概要〕（1）業績 に含めて記載しております。

なお、主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)星光堂	1,425	11.8	1,446	16.6

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、非主力事業を整理し、コンテンツ制作に専念するための体制づくりを完了しております。今後ともヒットアーティストの開拓、音楽配信への注力、豊富な音源の活用による多角的な事業展開を行います。また、J-ポップの音源制作にインディーズ方式を一部採用するなど確実なコストコントロールにより、収益構造の改善を継続して行ってまいります。また、音楽配信市場の売上高がシングルCDの売上高を超えるなど急拡大しており、市場のニーズに沿ったコンテンツ開発、プラットフォームの充実を行ってまいります。加えて、CD販売チャンネルの強化・拡大を行います。レコード店の集客力を高めるため、新人アーティストの店頭プロモーションを徹底して行います。また、ライブ・コンサート会場での即売を強化いたします。さらに、通販事業の取扱品目を増やし、お客様のニーズに対応してまいります。

また、音楽ソフト産業の生産規模は年々縮小しております。既存のミュージック制作事業を強化することはもちろんのこと、当社の財務体質も飛躍的に改善していることから、今後は積極的にエンタテインメント事業における新規投資を拡大してまいります。

この方針に基づき、平成19年11月1日付でTDKコア株式会社の全株式を取得いたしました。これに伴い、当社とTDKコアがもつ販売チャンネルの統合、後方業務の共通化、製造コスト削減など事業の様々な側面で経営効率を高めてまいります。TDKコアがもつオペラ、バレエなどの良質な映像コンテンツが加わることにより、当社のクラシック部門のコンテンツの拡充を図ります。また、学校・学習教材の販売ルートと知育商品が加わることにより、当社のエデュケーション部門の販路拡大と新たな教材・知育商品開発を行ってまいります。さらに、TDKコアの中でも成長著しいゲームソフト事業を核にして、新たな事業展開を図ります。加えて、平成23年に控えるテレビの地上波完全デジタル化に向けて増加する映像製作に 대응べく、放送メディア事業、特にスタジオサービスを提供することが可能となります。このように、今回の株式取得は、双方の事業において様々なシナジー効果が期待されます。

今後、当社が進めるエンタテインメント事業の拡大に寄与する案件については積極的に取り組んでまいります。

ミュージック制作事業については、継続してヒットアーティストの育成、より一層のレベルアップを行います。また、契約プロデューサーの活用をより進めるとともに、新規コンテンツの獲得のための投資の拡大を行います。さらに、購買力の拡大している中高年層向けに、当社の豊富な楽曲資産を活用した作品の制作を進めてまいります。

各部門の取り組みは次のとおりです。

J-ポップ、J-ロック部門では、「一青窈(ひととよう)」、「木村カエラ」、「clammbon」、ソロ活動10周年を迎える「河村隆一」などの一層のレベルアップを図ります。また、11月21日に移籍第一弾のアルバムをリリースした「navy & ivory」、新人アーティストである「工藤慎太郎」、「超飛行少年(スーパーライジングボウイ)」、「サガユウキ」、「bahashishi」、「GiFT」など、才能を持ったアーティストをマーケットにより深く広げるために、効果的な宣伝、販売戦略を展開することによりヒット作りを目指します。さらに、「columbia*readymade」を立ち上げた元ピチカート・ファイブ小西康陽氏、昨年サディスティック・ミカ・バンドを復活させ、上半期もTHE ALFEEの坂崎幸之助氏との新ユニット「和幸」を結成した加藤和彦氏、欧米各国でゴールドディスク受賞の実績を持ち今年「hug columbia」を立ち上げたTEI TOWA氏、加えて元YMOの細野晴臣氏など有力プロデューサーと積極的な協業を行ってまいります。

演歌・歌謡曲部門では、昨年第48回日本レコード大賞を受賞いたしました「氷川きよし」は、演歌アーティストNo. 1の地位を不動のものにするため、引き続き高く評価される作品をリリースしてまいります。また、「島倉千代子」、「都はるみ」、「大川栄策」、「細川たかし」、「冠二郎」をはじめとするベテランアーティストのヒット作品をリリースするとともに、中堅アーティストの「多岐川舞子」、「田川寿美」、「大石まどか」の作品のリリースを強化してまいります。加えて、新人・若手アーティストを早期に軌道にのせるべく、「南かなこ」、「三代目コロムビア・ローズ」、「松川未樹」を重点的にプロモートすることにより、引き続き演歌シェア業界No. 1を維持してまいります。

洋楽部門では、iTunesのオルタナティブ・アルバムTop100に唯一レーベル契約のないアーティストとしてランクインした「Secondhand Serenade」ならびにボサノバ作品などを中心にリリースしてまいります。V2レコーズでは、今年で創立10周年を迎えることから、V2 10キャンペーンを各レコード店で展開してまいります。なかでもUKチャートで5作品連続1位を続ける「Stereophonics」の拡販を行うとともに、期待の新人「Blood Red Shoes」の日本でのブレイクを目指します。

アニメ部門では、「THE IDOLM@STER」シリーズ、特撮テレビ映画「獣拳戦隊ゲキレンジャー」、女兒向けアニメーション「ぶるるんっ! しずくちゃん」が好調であり、ヒットに向けて重点的にプロモートするとともに、今後とも権利獲得に努めてまいります。

映像部門では、洋楽DVD、フィットネス関連DVD、ストリート系ダンスDVDなどの分野における、質の高い作品の強化を継続的に行っております。さらに、東映京都撮影所様と共同でデジタル配信用映画を製作する事業を新たにスタートさせております。その第一弾といたしまして「メタル侍」を配信してまいります。良質な作品を低コストで制作し、デジタル配信、放送、パッケージ発売など作品のマルチユースを視野に置いた事業展開を行っており、各種メディア媒体への販売を行ってまいります。

エデュケーショナル部門では、0歳児から楽しみながら学べるCD/DVD商品を取り揃えておりま

す。“NHKいないいないばあっ!”シリーズがファミリー層から大変なご支持をいただいております、“げんきげんきノantan”シリーズ、“シルバニアファミリー”シリーズなど、同ジャンルの益々の充実を図り、教育分野のコンテンツの拡大を目指します。

邦楽部門では、伝統的純邦楽を中心に、落語作品、演芸作品の強化を行ってまいります。

J-ジャズ部門では、「アキコ・グレース」、アジアンビューティーとして花王アジェンスのCFに出演した「矢野沙織」など才能豊かなアーティストを積極的にプロモートしてまいります。

クラシック部門ではスプラフォン、ヴァンガード、デンオンといった定評のあるレーベルの名盤全集作品や映像レーベルの作品をリリースしていくとともに、ソプラノ歌手「幸田浩子」など新人のニューリリースも手がけてまいります。

製造販売受託事業では、当社作品群と受託作品群との相乗効果による販売数量の増加を図るために、お取引先との連携強化、新規取引先の開拓を進めてまいります。

特販事業では、引き続きマーケット別の営業体制を強化するとともに、新規販売チャネルの開拓を進めてまいります。また、当社の豊富なコンテンツを有効活用することにより、シニア向け、団塊世代向けの商品をはじめとする企画商品を充実させ、音源の多角的事業展開を図ってまいります。

通販事業では、データベースマーケティングを推し進め、カタログ、インターネットを利用し、これまでの音楽商品、映像商品に加え、シニア層をターゲットにした新しい商材でのビジネス展開を行ってまいります。また、インターネットショップの機能を拡大させるとともに商品の品揃えを一気に拡げてまいります。

デジタル事業では、現在、6万曲のデジタル配信が可能になっており9,300曲を配信中です。今後ともデジタル配信可能楽曲の拡充を行います。また、自社サイトであるモバイルコロムビアが順調に売上を上げております。加えて、動画配信にも注力しており、戦略的に音楽・映像のデジタルコンテンツを様々な分野の媒体に展開することにより、配信事業の成長をさらに加速させてまいります。

一方、シングル作品を全てデジタル配信で行うなどデジタルプロモーションを先行させ、その後のパッケージでのアルバム販売につなげる「Net A&R」事業を進めております。10月にはMy Spaceで1万人のフレンド（ファン）を4ヶ月で獲得した「たむらばん」がデビューし、毎月新曲をネット上で配信いたします。また、アーティストらが映像・楽曲をアップロードするとともに、音楽ファン自らが投票しランキングを決めるオーディションサイト「音Revo」プロジェクトが進展しております。今後の展開にご期待下さい。

また、レコード店様との協業により、新規音楽配信サービスである“カスタマイズCD”をスタートしております。これは、お客様が店舗に設置されている端末により、購入楽曲・CDデザインを選択し、デジタル配信された楽曲により自分だけのオリジナルCDを製作するものです。本サービスにより、当社が保有する旧譜（カタログ）楽曲の販売チャンスを増やし、新規音楽市場開拓を図ってまいります。

さらに、平成18年10月に18年ぶりにLPレコードを復活いたしました「LPプロジェクト」につきましては、ユーザーの方々から大変ご好評をいただいております。第3弾を10月10日に、12月12日には第4弾5作品を発売いたしました。また、アナログレコードファン向けコミュニティサイト「コロムビアLPファクトリー(<http://columbia.jp/LP/>)」をオープンしており、併せてメールマガジンを配信しております。

このように、今後とも新しいビジネスモデルに取り組み、一層の収益拡大を図ってまいります。

財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたしましては、当社は委員会設置会社として、業務の執行と経営に対する監督機能を明確に分離し、業務執行に対する監督の実効性を高める体制を構築しております。その結果、取締役は最重要かつ本質的な経営問題の解決に専念するとともに、執行役の業務の適正な監督に努めております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間において、特記すべき研究開発活動は行っておりません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

該当事項はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の新設、除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	369,000,000
A種優先株式	93,000,000
計	462,000,000

② 【発行済株式】

種 類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	168,562,177	168,562,177	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
A種優先株式	92,308,000	92,308,000	—	(注)
計	260,870,177	260,870,177	—	—

(注) A種優先株式の内容は、次のとおりであります。

1 優先配当金

- 優先配当金の額 1株につき年1円95銭とします。
- 中間優先配当金の額 1株につき97銭とします。
- 優先配当事業年度

前記の優先配当金は、本優先株式発行後2年以内に開始する事業年度について支払います。なお、本優先株式は、平成13年10月2日に発行いたしました。

(4) 累積条項

ある事業年度について、本優先株式の株主(以下「優先株主」という)に対し優先配当金の全部又は一部が支払われないときは、その不足額は翌事業年度(優先配当事業年度に限らない)以降に累積されます。

(5) 参加条項

優先配当事業年度に関する普通株主に対する配当の金額が優先配当金の金額を超過する場合は、優先株主は、当該超過額について参加します。

2 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、1株につき65円65銭及び累積未払配当金相当額を優先的に支払います。

優先株主に対しては、前記の他、残余財産の分配は行いません。

3 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有します。

4 優先株式の取得と引換えにする普通株式の交付の請求

(1) 取得を請求し得べき期間

取得を請求し得べき期間は、平成13年10月3日から平成25年10月2日まで(以下「取得請求期間」という)とします。

(2) 取得の条件

①当初取得価額

取得価額は65円とします。

※平成14年7月23日付で取得価額を調整し、調整後取得価額は59円となっております。

②取得価額の修正

取得と引換えに交付する株式の取得価額(以下「取得価額」という)は、優先株式発行後2年以内に到来する毎月最初の東京証券取引所の取引日(以下「修正日」という)に、次のうちいずれか低い方の価額に修正されます。

(i)修正日直前における取得価額

(ii)修正日の属する月の前月の東京証券取引所における普通株式の終値(気配表示を含みます。)の平均値(終値のない日数を除きます。円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げます。)

(iii)取得価額の調整

マーケットプライス方式によります。

(3) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は次のとおりとします。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得と引換えにする普通株式の} \\ \text{交付請求のために提供する優先株式の発行価額の総額}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てます。

(4) 取得と引換えに交付する株式

当社普通株式とします。

5 優先株式の一斉取得と引換えにする普通株式の交付

取得請求期間中に取得請求のなかった優先株式は、同期間の末日の翌日をもって、優先株式1株の払込金相当額を同期間の末日における取得価額で除して得られる数の普通株式となります。前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱いません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

(第1回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)・取締役会決議日(平成14年6月27日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	1,950個 (注)1	1,950個 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	1,950,000株	1,950,000株
新株予約権の行使時の払込金額	140円 (注)2	同 左
新株予約権の行使期間	平成14年6月27日から 平成24年6月26日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 140円 資本組入額 70円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5	同 左

(第2回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)・取締役会決議日(平成15年1月14日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	350個 (注)1	350個 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	350,000株	350,000株
新株予約権の行使時の払込金額	95円 (注)2	同 左
新株予約権の行使期間	平成15年1月14日から 平成25年1月13日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 95円 資本組入額 48円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5	同 左

(第4回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)・取締役会決議日(平成15年7月31日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	80個 (注)1	80個 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	80,000株	80,000株
新株予約権の行使時の払込金額	105円 (注)2	同 左
新株予約権の行使期間	平成15年7月31日から 平成25年7月30日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 105円 資本組入額 53円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5	同 左

(第6回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)・取締役会決議日(平成15年12月19日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	750個 (注)1	750個 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	750,000株	750,000株
新株予約権の行使時の払込金額	101円 (注)2	同 左
新株予約権の行使期間	平成16年1月1日から 平成25年12月31日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 101円 資本組入額 51円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5	同 左

(第7回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)・取締役会決議日(平成16年3月3日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	100個 (注) 1	100個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	100,000株	100,000株
新株予約権の行使時の払込金額	115円 (注) 2	同 左
新株予約権の行使期間	平成16年3月3日から 平成26年3月2日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 115円 資本組入額 58円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同 左

(第8回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)・取締役会決議日(平成16年5月19日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	100個 (注) 1	100個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	100,000株	100,000株
新株予約権の行使時の払込金額	111円 (注) 2	同 左
新株予約権の行使期間	平成16年5月19日から 平成26年5月18日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 111円 資本組入額 56円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同 左

(第9回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)・取締役会決議日(平成16年6月29日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	230個 (注) 1	230個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	230,000株	230,000株
新株予約権の行使時の払込金額	119円 (注) 2	同 左
新株予約権の行使期間	平成16年6月29日から 平成26年6月28日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 119円 資本組入額 60円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同 左

(第10回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)・取締役会決議日(平成17年3月31日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	210個 (注) 1	210個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	210,000株	210,000株
新株予約権の行使時の払込金額	107円 (注) 2	同 左
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日から 平成27年3月31日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 107円 資本組入額 54円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同 左

(第11回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)・取締役会決議日(平成17年6月29日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	240個 (注) 1	240個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	240,000株	240,000株
新株予約権の行使時の払込金額	110円 (注) 2	同 左
新株予約権の行使期間	平成17年6月29日から 平成27年6月28日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 110円 資本組入額 55円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同 左

(第12回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)・取締役会決議日(平成17年6月29日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	100個 (注) 1	100個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	100,000株	100,000株
新株予約権の行使時の払込金額	100円 (注) 2	同 左
新株予約権の行使期間	平成17年6月29日から 平成27年6月28日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 100円 資本組入額 50円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同 左

(第13回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)・取締役会決議日(平成18年3月30日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	450個 (注) 1	450個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	450,000株	450,000株
新株予約権の行使時の払込金額	144円 (注) 2	同 左
新株予約権の行使期間	平成18年3月30日から 平成28年3月29日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 144円 資本組入額 72円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同 左

(第14回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)・取締役会決議日(平成18年4月26日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	90個 (注) 1	90個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	90,000株	90,000株
新株予約権の行使時の払込金額	150円 (注) 2	同 左
新株予約権の行使期間	平成18年6月26日から 平成28年4月25日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 150円 資本組入額 75円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同 左

(第15回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)・取締役会決議日(平成18年4月26日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	260個 (注) 1	260個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	260,000株	260,000株
新株予約権の行使時の払込金額	157円 (注) 2	同 左
新株予約権の行使期間	平成19年7月2日から 平成27年6月29日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 157円 資本組入額 79円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同 左

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。

(第16回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成18年6月28日)・取締役会決議日(平成18年6月28日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	80個 (注) 1	80個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	80,000株	80,000株
新株予約権の行使時の払込金額	122円 (注) 2	同 左
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日から 平成28年6月30日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 122円 資本組入額 61円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同 左

(第17回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成18年6月28日)・取締役会決議日(平成19年5月15日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	1,300個 (注)1	1,300個 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	1,300,000株	1,300,000株
新株予約権の行使時の払込金額	107円 (注)2	同 左
新株予約権の行使期間	平成19年7月15日から 平成29年5月14日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 107円 資本組入額 54円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5	同 左

(第18回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成18年6月28日)・取締役会決議日(平成19年5月15日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	500個 (注)1	500個 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	500,000株	500,000株
新株予約権の行使時の払込金額	111円 (注)2	同 左
新株予約権の行使期間	平成21年5月16日から 平成28年6月28日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 111円 資本組入額 56円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5	同 左

(第19回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成19年6月29日)・取締役会決議日(平成19年11月16日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	—	50個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	—	50,000株
新株予約権の行使時の払込金額	—	81円 (注) 2
新株予約権の行使期間	—	平成20年1月19日から 平成29年11月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	—	発行価額 81円 資本組入額 42円
新株予約権の行使の条件	—	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	—	(注) 4
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	(注) 5

- (注) 1 新株予約権1個につき目的たる株式数は、1,000株であります。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、1株当たりの行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。但し、第15回、第18回新株予約権については、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要と認める場合には、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が1株当たりの行使価額を適切に調整できるものとします。

- 3 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。
- (1) 本新株予約権は、付与される新株予約権の個数の一部につき、これを行使することができるものとします。各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができます。
- (2) その他の詳細や制限等は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社及び被割当者間で締結される新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。
- 4 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。
- 5 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、当社が新設合併消滅会社となる新設合併、当社が吸収分割会社となる吸収分割、当社が新設分割会社である新設分割、当社が株式交換完全子会社となる株式交換または当社が株式移転完全子会社である株式移転を行う場合には、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画に従い、本新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社または株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されうることがあります。
- この場合に、交付されうる新株予約権の条件は、以下に定めるとおりとします。
- (a) 新株予約権の目的である株式
合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社または株式移転により設立する株式会社の同種の株式
- (b) 新株予約権の目的である株式の数
合併、会社分割、株式交換または株式移転の比率に応じて調整します。
調整の結果、新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てます。
- (c) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(行使価額)
合併、会社分割、株式交換または株式移転の比率に応じて調整します。
調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。
- (d) 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、当社が新株予約権を取得することができる事由等

吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において
定めます。

(e) 譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権の譲渡による取得については、新株予約権を交付する会社の取締役会の承認を要します。

当社は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成14年1月30日)・取締役会決議日(平成14年1月30日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	3,750,000株	3,750,000株
新株予約権の行使時の払込金額	98円 (注)1	同 左
新株予約権の行使期間	平成14年2月6日から 平成24年1月30日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 98円 資本組入額 49円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)4	同 左

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、行使価額を以下の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- (1) 付与対象者が正当な理由なく解任された場合、未行使分については、期日前であっても直ちに行使可能になります。正当な理由により解任された場合または辞任・退職・退任した場合は、行使可能となっていない新株予約権については行使する権利を喪失します。
- (2) 当社が他社との合併または株式交換もしくは株式移転を実施し、あるいはその他行使条件の調整を要する事由が生じた場合は、当社は合理的な範囲内でこれらの調整を行うほか、権利の行使を制限し、または未行使分を取り消すことができます。
- (3) その他細目については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「付与契約」に定めるところによります。

3 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。死亡により付与契約が終了した場合は、契約に従い、当該付与対象者の相続人が新株予約権を相続することができます。

4 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、当社が新設合併消滅会社となる新設合併、当社が吸収分割会社となる吸収分割、当社が新設分割会社である新設分割、当社が株式交換完全子会社となる株式交換または当社が株式移転完全子会社である株式移転を行う場合には、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画に従い、本新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社または株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されることがあります。

この場合に、交付されうる新株予約権の条件は、以下に定めるとおりとします。

(a) 新株予約権の目的である株式

合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社または株式移転により設立する株式会社の同種の株式

(b) 新株予約権の目的である株式の数

合併、会社分割、株式交換または株式移転の比率に応じて調整します。

調整の結果、新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てます。

(c) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額）

合併、会社分割、株式交換または株式移転の比率に応じて調整します。

調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

(d) 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等

吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めます。

(e) 譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権の譲渡による取得については、新株予約権を交付する会社の取締役会の承認を要します。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	260,870	—	1,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アールエイチジェー インターナ ショナル エスエーエヌブイ (常任代理人 リーマン・ブラザー ズ証券会社東京支店)	AVENUE LOUISE 326, 1050 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森 タワー31階)	66,503	25.49
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内1-6-6	47,499	18.21
リップルウッド ニッポン コロム ビア パートナーズ 2 L. P. (常任代理人 リーマン・ブラザー ズ証券会社東京支店)	P. O. BOX 265GT, GEORGETOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS, B. W. I. (東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒル ズ森タワー31階)	15,385	5.90
株式会社第一興商	東京都品川区北品川5丁目5-26	12,453	4.77
中央商事株式会社	東京都千代田区内神田1丁目1-14	2,550	0.98
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	2,500	0.96
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,647	0.63
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2丁目2-2	1,550	0.59
高橋治実	神奈川県横浜市戸塚区	1,200	0.46
三菱UFJ信託銀行株式会社(信託 口)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,103	0.42
計	—	152,390	58.42

(注) アールエイチジェー インターナショナル エスエーエヌブイ、株式会社日立製作所およびリップルウッド ニッポン コロムビアパートナーズ2 L. P. は、合計129,387千株(議決権割合: 49.74%)の議決権を共同して行使します。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 179,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 167,859,000	167,859	同上
	A種優先株式 92,308,000	92,308	(注) 3
単元未満株式	普通株式 524,177	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	260,870,177	—	—
総株主の議決権	—	260,167	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が47,000株(議決権47個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式997株が含まれております。

3 A種優先株式の内容については、第4【提出会社の状況】1【株式等の状況】(1)【株式の総数等】②【発行済株式】の注記に記載のとおりであります。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社	東京都港区六本木一丁目 4番33号	179,000	—	179,000	0.07
計	—	179,000	—	179,000	0.07

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月 別	平成19年4月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
最 高 (円)	118	110	119	108	102	104
最 低 (円)	103	102	106	100	81	67

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

当連結会計期間において、取締役の変動はありません。

(2) 執行役の状況

新任執行役

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役	TDKコア株式会社 代表取締役 社長	須藤勝味	昭和28年1月17日生	昭和55年8月 平成14年5月 平成15年4月 平成19年11月 TDK株式会社入社 TDKマーケティング株式会社 物流部長 TDKコア株式会社代表取締役 社長現在に至る 当社執行役現在に至る	(注)	10,000

(注) 執行役の任期は、平成19年11月16日から平成20年3月期に係る定時株主総会の終結した後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		3,456		4,030		5,353		
2 受取手形及び売掛金	※3	3,789		2,970		3,656		
3 たな卸資産		934		823		866		
4 前渡金		482		545		357		
5 非継続事業資産		197		51		69		
6 その他		798		691		756		
貸倒引当金		△29		△201		△177		
流動資産合計		9,628	80.4	8,912	78.5	10,881	81.4	
II 固定資産								
1 有形固定資産								
(1) その他		1,192		1,222		1,213		
減価償却累計額		△753	438	△782	439	△768	445	
有形固定資産合計			438		439		445	
2 無形固定資産			789		765		810	
3 投資その他の資産								
(1) その他	※1		1,148		1,261		1,260	
貸倒引当金			△29		△31		△30	
投資その他の資産合計			1,118		1,230		1,230	
固定資産合計			2,345	19.6	2,434	21.5	2,486	18.6
資産合計			11,974	100.0	11,347	100.0	13,367	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金	※3	1,479		936		1,548	
2 未払金		987		888		1,298	
3 未払費用		1,901		2,505		2,893	
4 返品調整引当金		291		287		375	
5 非継続事業負債		484		329		340	
6 その他		393		440		478	
流動負債合計		5,537	46.2	5,387	47.5	6,935	51.9
II 固定負債							
1 長期未払金		967		107		138	
2 退職給付引当金		2,822		2,639		2,766	
3 その他		1		2		3	
固定負債合計		3,791	31.7	2,749	24.2	2,908	21.7
負債合計		9,329	77.9	8,137	71.7	9,844	73.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		1,000	8.4	1,000	8.8	1,000	7.5
2 資本剰余金		2,187	18.3	2,187	19.3	2,187	16.4
3 利益剰余金		12	0.1	577	5.1	888	6.7
4 自己株式		△19	△0.2	△21	△0.2	△20	△0.2
株主資本合計		3,180	26.6	3,743	33.0	4,055	30.4
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		2	0.0	3	0.0	5	0.0
2 為替換算調整勘定		△538	△4.5	△558	△4.9	△539	△4.0
評価・換算差額等合計		△536	△4.5	△554	△4.9	△534	△4.0
III 新株予約権		0	0.0	21	0.2	1	0.0
純資産合計		2,644	22.1	3,210	28.3	3,523	26.4
負債及び純資産合計		11,974	100.0	11,347	100.0	13,367	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		12,053	100.0		8,723	100.0		29,336	100.0
II 売上原価	※1		7,776	64.5		4,905	56.2		18,701	63.7
売上総利益			4,277	35.5		3,817	43.8		10,635	36.3
III 販売費及び一般管理費										
1 販売費	※2	1,969			1,660			4,797		
2 一般管理費	※3	2,485	4,454	37.0	2,424	4,084	46.9	5,059	9,856	33.6
営業損失(△)又は営業利益			△177	△1.5		△267	△3.1		778	2.7
IV 営業外収益										
1 受取利息		3			13			12		
2 受取配当金		2			0			3		
3 為替差益		—			0			—		
4 固定資産賃貸収入		20			113			130		
5 その他		6	33	0.3	8	136	1.6	17	163	0.5
V 営業外費用										
1 支払利息		24			11			48		
2 たな卸資産除却損		32			32			50		
3 固定資産賃貸関連費用		29			133			179		
4 雑損失		75			—			—		
5 その他		15	177	1.5	14	192	2.2	44	322	1.1
経常損失(△)又は経常利益			△321	△2.7		△323	△3.7		619	2.1
VI 特別利益										
1 非継続事業利益	※4	63			—			110		
2 未払債務清算益	※5	—			35			—		
3 その他		0	63	0.5	0	35	0.4	0	110	0.4
VII 特別損失										
1 固定資産除却損	※6	11			1			11		
2 投資有価証券評価損		—			0			8		
3 新規事業等検討関連費用		—			—			75		
4 子会社移転関連損失		14			—			14		
5 その他		0	26	0.2	—	2	0.0	—	110	0.4
税金等調整前中間純損失 (△)又は当期純利益			△284	△2.4		△290	△3.3		619	2.1
法人税、住民税及び事業税		31			17			59		
法人税等調整額		△0	30	0.2	2	20	0.2	△0	58	0.2
中間純損失(△) 又は当期純利益			△314	△2.6		△311	△3.5		561	1.9

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	1,000	2,187	331	△18	3,500
中間連結会計期間中の変動額					
役員賞与(注)			△4		△4
中間純損失			△314		△314
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△318	△0	△319
平成18年9月30日残高(百万円)	1,000	2,187	12	△19	3,180

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	15	△539	△524	—	2,975
中間連結会計期間中の変動額					
役員賞与(注)					△4
中間純損失					△314
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△13	1	△12	0	△11
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△13	1	△12	0	△331
平成18年9月30日残高(百万円)	2	△538	△536	0	2,644

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	1,000	2,187	888	△20	4,055
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失			△311		△311
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△311	△0	△311
平成19年9月30日残高(百万円)	1,000	2,187	577	△21	3,743

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	5	△539	△534	1	3,523
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失					△311
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△1	△18	△20	19	△1
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△1	△18	△20	19	△313
平成19年9月30日残高(百万円)	3	△558	△554	21	3,210

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	1,000	2,187	331	△18	3,500
連結会計年度中の変動額					
役員賞与(注)			△4		△4
当期純利益			561		561
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	557	△1	555
平成19年3月31日残高(百万円)	1,000	2,187	888	△20	4,055

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	15	△539	△524	—	2,975
連結会計年度中の変動額					
役員賞与(注)					△4
当期純利益					561
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△9	△0	△10	1	△8
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△9	△0	△10	1	547
平成19年3月31日残高(百万円)	5	△539	△534	1	3,523

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間純損失(△) 又は当期純利益		△284	△290	619
2 減価償却費		36	121	109
3 長期前払費用償却費		128	82	292
4 貸倒引当金の増加額		17	24	165
5 受取利息及び受取配当金		△6	△14	△16
6 支払利息		24	11	48
7 固定資産売却益		△0	—	△0
8 非継続事業利益		△63	—	△110
9 売上債権の減少額		661	675	775
10 たな卸資産の減少額		9	38	76
11 仕入債務の減少額		△612	△611	△543
12 退職給付引当金の増減(△)額		5	△126	△50
13 非継続事業の営業活動による キャッシュ・フロー		△29	12	△84
14 その他		287	△873	967
小計		174	△952	2,250
16 利息及び配当金の受取額		6	14	16
17 利息の支払額		△24	△11	△48
18 法人税等の支払額		△20	△40	△38
営業活動によるキャッシュ・フロー		135	△990	2,179
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期投資の増加による支出		△31	△44	△45
2 有形固定資産の取得による支出		△94	△36	△95
3 無形固定資産の取得による支出		△150	△68	△189
4 有形固定資産の売却による収入		0	—	0
5 投資有価証券の取得による支出		△0	△0	△24
6 長期前払費用の増加による支出		△196	△115	△213
7 貸付による支出		—	△0	△3
8 貸付金の回収による収入		14	25	17
9 非継続事業売却による収入		118	—	191
10 非継続事業の投資活動による キャッシュ・フロー		△3	—	△3
11 その他		△46	△99	△126
投資活動によるキャッシュ・フロー		△389	△341	△492
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 その他		△0	△30	△57
財務活動によるキャッシュ・フロー		△0	△30	△57
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△5	△2	△6
V 現金及び現金同等物の増加額 又は減少額(△)		△260	△1,364	1,622
VI 現金及び現金同等物の期首残高		3,610	5,232	3,610
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高		3,350	3,868	5,232

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数…7社 主な連結子会社は、コロムビアソングス(株)、コロムビアアーティストマネジメント(株)であります。 CD/DVDプレス事業の整理に伴いデノンデジタル エルエルシーを非継続事業として処理しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数…6社 主な連結子会社は、コロムビアソングス(株)、コロムビアアーティストマネジメント(株)であります。 CD/DVDプレス事業の整理に伴いデノンデジタル エルエルシーを非継続事業として処理しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数…7社 主な連結子会社は、コロムビアソングス(株)、コロムビアアーティストマネジメント(株)であります。 CD/DVDプレス事業の整理に伴いデノンデジタル エルエルシーを非継続事業として処理しております。 平成18年11月16日を合併期日とし、エスエルジー エルエルシーがジャズマスター ホールディングス エルエルシーを吸収合併いたしました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用会社…1社 非連結子会社 該当ありません。 関連会社 MDデジタル マニュファクチュアリング エルエルシー CD/DVDプレス事業の整理に伴い当該会社を非継続事業として処理しております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社 非連結子会社 該当ありません。 関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用会社… 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法非適用会社 非連結子会社 同左 関連会社 同左</p>	<p>(1) 持分法適用会社…1社 非連結子会社 該当ありません。 関連会社 MDデジタル マニュファクチュアリング エルエルシー 平成18年12月26日、MDデジタルマニュファクチュアリング エルエルシーを清算いたしました。</p> <p>(2) 持分法非適用会社 非連結子会社 同左 関連会社 同左</p>
3 連結子会社の中間決算日(事業年度)等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と同一であります。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …同左</p> <p>時価のないもの …同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの …同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② たな卸資産 製品 …主として先入先出 法による原価法 原材料・仕掛品 …主として総平均法 による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 …主として定額法を 採用しております。 なお、主な耐用年 数は以下のとおり であります。 建物付属設備 …18年 工具器具備品 …4年～10年</p>	<p>② たな卸資産 製品 …同左</p> <p>原材料・仕掛品 …同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 …主として定額法を 採用しております。 なお、主な耐用年数は以 下のとおりであります。 建物付属設備 …18年 工具器具備品 …4年～10年 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得 税法等の一部を改正する 法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税 法施行令の一部を改正す る政令 平成19年3月30 日 政令第83号))に伴 い、当中間連結会計期間 から平成19年4月1日以 降に取得したのものにつ いては、改正後の法人税法 に基づく方法に変更して おります。 当該変更に伴う損益に 与える影響は、軽微であ ります。 (追加情報) 法人税法の改正(同 上)に伴い、当中間連結 会計期間から平成19年3 月31日以前に取得したも のについては、償却可能 限度額まで償却が終了し た翌年から5年間で均等 償却する方法によってお ります。 当該変更に伴う損益に 与える影響は、軽微であ ります。</p>	<p>② たな卸資産 製品 …同左</p> <p>原材料・仕掛品 …同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 …主として定額法を 採用しております。 なお、主な耐用年 数は以下のとおり であります。 建物付属設備 …18年 工具器具備品 …4年～10年</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 無形固定資産 …定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 返品調整引当金 将来の返品による損失に備えるため、総売上高に対する返品実績率に基づき、返品損失の見込額を計上しております。</p>	<p>② 無形固定資産 …同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 返品調整引当金 同左</p>	<p>② 無形固定資産 …同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 返品調整引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については15年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。</p>	<p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については15年による均等額を費用処理しております。 過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を発生連結会計年度より費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。</p>	<p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、会計基準変更時差異については15年による均等額を費用処理しております。 過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を発生連結会計年度より費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。 (追加情報) 当社は、平成19年4月1日より適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度を導入することについて、平成19年3月15日付で厚生労働省より承認を受けております。これに伴い、当社、及び株式会社シーツーデザインを除く国内連結子会社は、加入者については確定拠出年金制度と退職金前払い制度に、既存の年金受給者については閉鎖型適格年金制度に移行しております。この移行に伴い加算金による調整を行う場合があります。 また、株式会社シーツーデザインは従来どおり退職一時金制度を採用しております。 なお、制度変更に係る退職年金規程を当期中に改訂したため、過去勤務債務の償却を当連結会計年度より実施しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当中間連結会計期間の損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> <p>(7) 在外子会社の所在地国における会計処理基準 米国CD/DVDプレス事業については、米国会計基準(SFAS第144号「長期性資産の減損又は処分」)に準拠し非継続事業として処理しております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左 ② 連結納税制度の適用 同左</p> <p>(7) 在外子会社の所在地国における会計処理基準 同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当連結会計年度の損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左 ② 連結納税制度の適用 同左</p> <p>(7) 在外子会社の所在地国における会計処理基準 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の一部改正) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,644百万円であります。 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の一部改正) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,521百万円であります。 連結財務諸表等規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(製造販売受託取引に関する会計処理方法)</p> <p>当中間連結会計期間より、製造販売受託取引に関する会計処理方法を以下の通り変更しております。</p> <p>当該取引は他社制作作品を当社で製造受託したうえで委託元へ一旦売上計上した後、当社の流通ルートで受託販売を行うものですが、当中間連結会計期間に製造販売受託契約形態が一部変更されたことを契機として、当該取引の性格、リスク度合及び最近の会計実務慣行等を総合的に勘案し、経営成績をより適切に表示するため、販売受託取引の会計処理については従来の売上高と売上原価を両建表示する「総額表示」から、受託販売手数料のみを売上高として表示する「純額表示」に変更しております。また、販売受託取引の会計処理の変更に伴い、製造受託部分の取引については委託元への売上高と委託元からの再仕入額を相殺して表示する「純額表示」から委託元への売上高と対応する売上原価を両建表示する「総額表示」へ変更しております。</p> <p>この変更により、従来の会計処理方法によった場合に比べ、売上高及び売上原価が916百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、この変更による営業損失及び税金等調整前中間純損失への影響はありません。</p>	

表示方法の変更

(中間連結貸借対照表)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)
<p>前中間連結会計期間末において区分表示しておりました「建物及び構築物」を、当中間連結会計期間末においては総資産の100分の5以下となったため有形固定資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末に有形固定資産の「その他」に含めた「建物及び構築物」は347百万円(取得価額382百万円 減価償却累計額 35百万円)であります。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 担保資産及び担保付債務 下記資産につき、当社が AMERIC DISK U.S.A ENTERPRISES INC. に対して行なっている注記2 の債務保証の担保として提供 しております。 差入保証金 53百万円</p> <p>2 保証債務 下記会社の会計情報システム 及びDVD設備のリース契約 に際し、リース契約書確認書 及び債務保証確認書を差し入 れております。</p> <p>コロムビアデジタルメディア株式会社 保証金額 8百万円 AMERIC DISC U.S.A. ENTERPRISES INC. 保証金額 237百万円</p> <p>※3 満期手形 中間連結会計期間末日の満期 手形の会計処理については、 手形交換日をもって決済処理 しております。 なお、当中間連結会計期間 の末日は金融機関の休日であ ったため、次の満期手形が中 間連結会計期間末日の残高に 含まれております。 受取手形 2百万円 支払手形 8 "</p>	<p>※1 担保資産及び担保付債務 下記資産につき、当社が AMERIC DISK U.S.A ENTERPRISES INC. に対して行なっている注記2 の債務保証の担保として提供 しております。 差入保証金 51百万円</p> <p>2 保証債務 下記会社の会計情報システム 及びDVD設備のリース契約 に際し、リース契約書確認書 及び債務保証確認書を差し入 れております。</p> <p>コロムビアデジタルメディア株式会社 保証金額 4百万円 AMERIC DISC U.S.A. ENTERPRISES INC. 保証金額 114百万円</p> <p>※3 満期手形 同左 受取手形 0百万円 支払手形 7 "</p>	<p>※1 担保資産及び担保付債務 下記資産につき、当社が AMERIC DISK U.S.A ENTERPRISES INC. に対して行なっている注記2 の債務保証の担保として提供 しております。 差入保証金 53百万円</p> <p>2 保証債務 下記会社のDVD設備購入及 び会計情報システムのリース 契約に際し、債務保証確認書 及びリース契約書確認書を差 し入れております。 コロムビアデジタルメディア株式会社 保証金額 6百万円 AMERIC DISC U.S.A. ENTERPRISES INC. 保証金額 177百万円</p> <p>※3 満期手形 連結会計年度末日の満期手形 の会計処理については、手形 交換日をもって決済処理して おります。 なお、当連結会計年度末日 は金融機関の休日であったた め、次の満期手形が連結会計 年度末日の残高に含まれてお ります。 受取手形 0百万円 支払手形 3 "</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																
<p>※1 売上高及び売上原価には下記が含まれております。</p> <table> <tr> <td>返品調整引当金繰入額</td> <td>291 百万円</td> </tr> <tr> <td>返品調整引当金戻入額</td> <td>△484 〃</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>△193 百万円</td> </tr> </table>	返品調整引当金繰入額	291 百万円	返品調整引当金戻入額	△484 〃	計	△193 百万円	<p>※1 売上高及び売上原価には下記が含まれております。</p> <table> <tr> <td>返品調整引当金繰入額</td> <td>287 百万円</td> </tr> <tr> <td>返品調整引当金戻入額</td> <td>△375 〃</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>△88 百万円</td> </tr> </table>	返品調整引当金繰入額	287 百万円	返品調整引当金戻入額	△375 〃	計	△88 百万円	<p>※1 売上高及び売上原価には下記が含まれております。</p> <table> <tr> <td>返品調整引当金繰入額</td> <td>375 百万円</td> </tr> <tr> <td>返品調整引当金戻入額</td> <td>△484 〃</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>△109 百万円</td> </tr> </table>	返品調整引当金繰入額	375 百万円	返品調整引当金戻入額	△484 〃	計	△109 百万円														
返品調整引当金繰入額	291 百万円																																	
返品調整引当金戻入額	△484 〃																																	
計	△193 百万円																																	
返品調整引当金繰入額	287 百万円																																	
返品調整引当金戻入額	△375 〃																																	
計	△88 百万円																																	
返品調整引当金繰入額	375 百万円																																	
返品調整引当金戻入額	△484 〃																																	
計	△109 百万円																																	
<p>※2 販売費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>667 百万円</td> </tr> <tr> <td>運賃荷造費</td> <td>359 〃</td> </tr> <tr> <td>販売増進費</td> <td>923 〃</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>19 〃</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,969 百万円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	667 百万円	運賃荷造費	359 〃	販売増進費	923 〃	貸倒引当金繰入額	19 〃	計	1,969 百万円	<p>※2 販売費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>560 百万円</td> </tr> <tr> <td>運賃荷造費</td> <td>300 〃</td> </tr> <tr> <td>販売増進費</td> <td>774 〃</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>24 〃</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,660 百万円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	560 百万円	運賃荷造費	300 〃	販売増進費	774 〃	貸倒引当金繰入額	24 〃	計	1,660 百万円	<p>※2 販売費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>1,620 百万円</td> </tr> <tr> <td>運賃荷造費</td> <td>763 〃</td> </tr> <tr> <td>販売増進費</td> <td>2,243 〃</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>169 〃</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0 〃</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,797 百万円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	1,620 百万円	運賃荷造費	763 〃	販売増進費	2,243 〃	貸倒引当金繰入額	169 〃	その他	0 〃	計	4,797 百万円
広告宣伝費	667 百万円																																	
運賃荷造費	359 〃																																	
販売増進費	923 〃																																	
貸倒引当金繰入額	19 〃																																	
計	1,969 百万円																																	
広告宣伝費	560 百万円																																	
運賃荷造費	300 〃																																	
販売増進費	774 〃																																	
貸倒引当金繰入額	24 〃																																	
計	1,660 百万円																																	
広告宣伝費	1,620 百万円																																	
運賃荷造費	763 〃																																	
販売増進費	2,243 〃																																	
貸倒引当金繰入額	169 〃																																	
その他	0 〃																																	
計	4,797 百万円																																	
<p>※3 一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給与・手当</td> <td>1,162 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>267 〃</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,055 〃</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,485 百万円</td> </tr> </table>	従業員給与・手当	1,162 百万円	退職給付費用	267 〃	その他	1,055 〃	計	2,485 百万円	<p>※3 一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給与・手当</td> <td>1,138 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>203 〃</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,081 〃</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,424 百万円</td> </tr> </table>	従業員給与・手当	1,138 百万円	退職給付費用	203 〃	その他	1,081 〃	計	2,424 百万円	<p>※3 一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給与・手当</td> <td>2,360 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>496 〃</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,202 〃</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,059 百万円</td> </tr> </table>	従業員給与・手当	2,360 百万円	退職給付費用	496 〃	その他	2,202 〃	計	5,059 百万円								
従業員給与・手当	1,162 百万円																																	
退職給付費用	267 〃																																	
その他	1,055 〃																																	
計	2,485 百万円																																	
従業員給与・手当	1,138 百万円																																	
退職給付費用	203 〃																																	
その他	1,081 〃																																	
計	2,424 百万円																																	
従業員給与・手当	2,360 百万円																																	
退職給付費用	496 〃																																	
その他	2,202 〃																																	
計	5,059 百万円																																	
<p>※4 前連結会計年度に非継続事業とした米国CD/DVDプレス事業は、当中間連結会計期間において資産を譲渡し、譲渡に係る純損益を非継続事業利益として計上しております。</p> <p>非継続事業利益63百万円の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>売上高</td> <td>941 百万円</td> </tr> <tr> <td>営業損失</td> <td>207 百万円</td> </tr> <tr> <td>経常損失</td> <td>173 百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>63 百万円</td> </tr> </table>	売上高	941 百万円	営業損失	207 百万円	経常損失	173 百万円	当期純利益	63 百万円	<p>※4</p>	<p>※4 前連結会計年度に非継続事業とした米国CD/DVDプレス事業は、当中間連結会計期間において資産を譲渡し、譲渡に係る純損益を非継続事業利益として計上しております。</p> <p>非継続事業利益110百万円の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>売上高</td> <td>954 百万円</td> </tr> <tr> <td>営業損失</td> <td>251 百万円</td> </tr> <tr> <td>経常損失</td> <td>174 百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>110 百万円</td> </tr> </table>	売上高	954 百万円	営業損失	251 百万円	経常損失	174 百万円	当期純利益	110 百万円																
売上高	941 百万円																																	
営業損失	207 百万円																																	
経常損失	173 百万円																																	
当期純利益	63 百万円																																	
売上高	954 百万円																																	
営業損失	251 百万円																																	
経常損失	174 百万円																																	
当期純利益	110 百万円																																	
<p>※5</p>	<p>※5 過年度に売却した旧子会社(コロムビアデジタルメディア株式会社)に対する未払債務を見積もり計上していましたが、当中間連結会計期間に金額を確定し、清算したことによる債務減額分であります。</p>	<p>※5</p>																																
<p>※6 固定資産除却損11百万円の内容は、構築物に関わるもの2百万円、機械装置に関わるもの7百万円、工具器具備品に関わるもの1百万円であります。</p>	<p>※6 固定資産除却損1百万円の内容は、構築物に関わるもの1百万円、機械装置に関わるもの0百万円、工具器具備品に関わるもの0百万円であります。</p>	<p>※6 固定資産除却損11百万円の内容は、構築物に関わるもの2百万円、機械装置に関わるもの7百万円、工具器具備品の減却に関わるもの1百万円であります。</p>																																

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	168,562,177	—	—	168,562,177
優先株式(株)	92,308,000	—	—	92,308,000
合計(株)	260,870,177	—	—	260,870,177

(変動事由の概要)

株数の変動はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	155,807	7,016	—	162,823

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7,016株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	0
合計			—	—	—	—	0

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

なお、平成18年ストック・オプションとしての新株予約権は、当中間連結会計期間末において行使条件が成就していません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	168,562,177	—	—	168,562,177
優先株式(株)	92,308,000	—	—	92,308,000
合計(株)	260,870,177	—	—	260,870,177

(変動事由の概要)
株数の変動はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	171,728	8,269	—	179,997

(変動事由の概要)
増加数の主な内訳は、次の通りであります。
単元未満株式の買取りによる増加 8,269株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	24	—	24	2
提出会社	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	18
合計			—	24	—	24	21

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。
なお、平成19年ストック・オプションとしての新株予約権は、当中間連結会計期間末において行使条件が成就していません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	168,562,177	—	—	168,562,177
優先株式(株)	92,308,000	—	—	92,308,000
合計(株)	260,870,177	—	—	260,870,177

(変動事由の概要)
株数の変動はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	155,807	15,921	—	171,728

(変動事由の概要)
増加数の主な内訳は、次の通りであります。
単元未満株式の買取りによる増加 15,921株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	1
合計			—	—	—	—	1

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。
なお、平成18年ストック・オプションとしての新株予約権は、当連結会計年度末において行使条件が成就しておりません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>3,456</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△106</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>3,350</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	3,456	百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△106	〃	<hr/>			現金及び現金同等物	3,350	百万円	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>4,030</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△162</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>3,868</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	4,030	百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△162	〃	<hr/>			現金及び現金同等物	3,868	百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>5,353</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△120</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>5,232</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	5,353	百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△120	〃	<hr/>			現金及び現金同等物	5,232	百万円
現金及び預金	3,456	百万円																																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△106	〃																																				
<hr/>																																						
現金及び現金同等物	3,350	百万円																																				
現金及び預金	4,030	百万円																																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△162	〃																																				
<hr/>																																						
現金及び現金同等物	3,868	百万円																																				
現金及び預金	5,353	百万円																																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△120	〃																																				
<hr/>																																						
現金及び現金同等物	5,232	百万円																																				

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>272</td> <td>29</td> <td>301</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>90</td> <td>6</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>181</td> <td>22</td> <td>204</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>69百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>139 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>208百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>36百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>33 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>① 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>② 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当分とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	272	29	301	減価償却累計額相当額	90	6	97	中間期末残高相当額	181	22	204	1年内	69百万円	1年超	139 "	計	208百万円	支払リース料	36百万円	減価償却費相当額	33 "	支払利息相当額	4 "	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>293</td> <td>34</td> <td>328</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>148</td> <td>13</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>145</td> <td>21</td> <td>166</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>60百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>111 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>172百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>37 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>① 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>② 利息相当額の算定方法 同左</p>		工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	293	34	328	減価償却累計額相当額	148	13	162	中間期末残高相当額	145	21	166	1年内	60百万円	1年超	111 "	計	172百万円	支払リース料	40百万円	減価償却費相当額	37 "	支払利息相当額	3 "	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>271</td> <td>29</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>112</td> <td>9</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>158</td> <td>19</td> <td>178</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>63百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>120 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>183百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>72百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>66 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>8 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>① 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>② 利息相当額の算定方法 同左</p>		工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	271	29	300	減価償却累計額相当額	112	9	122	期末残高相当額	158	19	178	1年内	63百万円	1年超	120 "	計	183百万円	支払リース料	72百万円	減価償却費相当額	66 "	支払利息相当額	8 "
	工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																			
取得価額相当額	272	29	301																																																																																			
減価償却累計額相当額	90	6	97																																																																																			
中間期末残高相当額	181	22	204																																																																																			
1年内	69百万円																																																																																					
1年超	139 "																																																																																					
計	208百万円																																																																																					
支払リース料	36百万円																																																																																					
減価償却費相当額	33 "																																																																																					
支払利息相当額	4 "																																																																																					
	工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																			
取得価額相当額	293	34	328																																																																																			
減価償却累計額相当額	148	13	162																																																																																			
中間期末残高相当額	145	21	166																																																																																			
1年内	60百万円																																																																																					
1年超	111 "																																																																																					
計	172百万円																																																																																					
支払リース料	40百万円																																																																																					
減価償却費相当額	37 "																																																																																					
支払利息相当額	3 "																																																																																					
	工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																			
取得価額相当額	271	29	300																																																																																			
減価償却累計額相当額	112	9	122																																																																																			
期末残高相当額	158	19	178																																																																																			
1年内	63百万円																																																																																					
1年超	120 "																																																																																					
計	183百万円																																																																																					
支払リース料	72百万円																																																																																					
減価償却費相当額	66 "																																																																																					
支払利息相当額	8 "																																																																																					
<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>69百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>28 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>97百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	69百万円	1年超	28 "	計	97百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>— "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	17百万円	1年超	— "	計	17百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>59百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	55百万円	1年超	3 "	計	59百万円																																																																		
1年内	69百万円																																																																																					
1年超	28 "																																																																																					
計	97百万円																																																																																					
1年内	17百万円																																																																																					
1年超	— "																																																																																					
計	17百万円																																																																																					
1年内	55百万円																																																																																					
1年超	3 "																																																																																					
計	59百万円																																																																																					

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券 株式	21	24	3

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	44

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券 株式	13	18	4

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	68

前連結会計年度末 (平成19年3月31日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券 株式	13	22	8

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損8百万円を計上しております。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	68

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

取引の時価等に関する事項

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

該当事項はありません。

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

該当事項はありません。

[前へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 当該中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 0百万円

2. スtock・オプションの内容及び規模

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役3名
株式の種類及び付与数	普通株式 80,000株
付与日	平成18年7月1日
権利確定条件	被割当者が当社および当社の子会社の取締役、執行役、使用人ならびに取引先等であることを条件として行使可能となる。
対象勤務期間	平成18年7月1日～平成21年6月30日
権利行使期間	平成18年9月1日～平成28年6月30日
権利行使価格(円)	122円
付与日における公正な評価単価(円)	56.81円

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 当該中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価並びに一般管理費の株式報酬費用 19百万円

2. スtock・オプションの内容及び規模

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年5月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役12名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,300,000株
付与日	平成19年5月15日
権利確定条件	被割当者が当社および当社の子会社の取締役、執行役、使用人ならびに取引先等であることを条件として行使可能となる。
対象勤務期間	平成19年5月15日～平成22年5月14日
権利行使期間	平成19年7月15日～平成29年5月14日
権利行使価格(円)	107円
付与日における公正な評価単価(円)	48.10円

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年5月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社および子会社の使用人21名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 500,000株
付与日	平成19年5月15日
権利確定条件	被割当者が当社および当社の子会社の取締役、執行役、使用人ならびに取引先等であることを条件として行使可能となる。
対象勤務期間	平成19年5月15日～平成22年5月14日
権利行使期間	平成21年5月16日～平成28年6月28日
権利行使価格(円)	111円
付与日における公正な評価単価(円)	47.57円

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

一般管理費の株式報酬費用 1百万円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

前連結会計年度において国内CD/DVDプレス事業を売却し、米国CD/DVDプレス事業を非継続事業としたことにより、当中間連結会計期間における当社グループの事業はミュージック制作事業の単一事業であります。したがって開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当中間連結会計期間における当社グループの事業はミュージック制作事業の単一事業であります。したがって開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

前連結会計年度において国内CD/DVDプレス事業を売却し、米国CD/DVDプレス事業を非継続事業としたことにより、当連結会計年度における当社グループの事業はミュージック制作事業の単一事業であります。したがって開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当中間連結会計期間における「日本」の売上高が全セグメントの売上高合計に占める割合は90%を超えており、かつ前連結会計年度において米国CD/DVDプレス事業を非継続事業としたことにより、「日本」以外における事業の重要性も低くなったため、その記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当中間連結会計期間における「日本」の売上高が全セグメントの売上高合計に占める割合は90%を超えているため、その記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当連結会計年度における「日本」の売上高が全セグメントの売上高合計に占める割合は90%を超えており、かつ前連結会計年度において米国CD/DVDプレス事業を非継続事業としたことにより、「日本」以外における事業の重要性も低くなったため、その記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当中間連結会計期間における海外売上高が連結売上高合計額に占める割合は10%未満であり、かつ前連結会計年度において米国CD/DVDプレス事業を非継続事業としたことにより、海外売上高の重要性も低くなったため、その記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当中間連結会計期間における海外売上高が連結売上高合計額に占める割合は10%未満であるため、その記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当連結会計年度における海外売上高が連結売上高合計額に占める割合は10%未満であり、かつ前連結会計年度において米国CD/DVDプレス事業を非継続事業としたことにより、海外売上高の重要性も低くなったため、その記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	△22.42円	△19.19円	△17.21円
1株当たり中間純損失(△) 又は当期純利益	△1.17円	△1.15円	2.08円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	—円	—円	2.07円

- (注) 1 1株当たり純資産額の算定にあたっては、優先株主に対する残余財産の分配額(1株につき65円65銭)及び累積未払優先配当金相当額を控除して算定しております。
- 2 1株当たり中間純損失又は当期純利益の算定にあたっては、普通株式期中平均株式数にA種優先株式を加えております。
- 3 前中間連結会計期間および当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。
- 4 1株当たり中間純損失又は当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間純損失(△) 又は当期純利益(百万円)	△314	△311	561
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間純損失(△) 又は当期純利益(百万円)	△314	△311	561
普通株式の期中平均株式数(千株)			
普通株式	168,403	168,386	168,399
A種優先株式(普通株式転換後)	101,695	101,695	101,695
合計	270,098	270,081	270,094
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の内訳(千株)			
新株引受権	—	—	687
新株予約権	—	—	277
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	新株予約権 (5種類、2,830個) 普通株式 2,830千株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

①TDKコア株式会社の全株式取得

当社は、平成19年9月28日開催の取締役会決議に基づき、平成19年11月1日にTDK株式会社(本社：東京都中央区)の100%出資子会社であるTDKコア株式会社の全株式を取得いたしました。

【株式取得の理由】

今後の当社の成長と企業戦略展開に、音楽ソフトのみならず、ゲーム・教育ソフトの企画、制作、販売に実績のあるTDKコア株式会社を取得することが必要な方策と判断し、全株式取得を決定いたしました。

[TDKコア株式会社の概要]

- (1)商号 TDKコア株式会社
- (2)代表者 代表取締役社長 須藤 勝味
- (3)本店所在地 東京都港区元赤坂一丁目1番5号
- (4)設立年月日 昭和54年10月29日
- (5)主な事業の内容 音楽ソフトの原盤、ゲームソフト、学校教材、学校教材用ソフトの企画、制作、製造、販売
- (6)決算期 3月
- (7)従業員数 109名
- (8)主な事業所 本社及びソフト部門(東京都中央区)
メディア部門(東京都港区)
- (9)資本金 800百万円
- (10)発行済株式総数 300万株
- (11)最近事業年度の業績

	平成19年3月期
売上高	4,094百万円
売上総利益	1,312百万円
営業利益	112百万円
経常利益	96百万円
当期利益	42百万円
総資産	2,353百万円
純資産	1,357百万円
1株当たり配当金	7円00銭

②セカンドキャリアプログラムの実施

当社は、平成19年10月29日から平成19年11月2日を募集期間として、社外で新しいキャリア形成を目指す社員の転職支援を行うセカンドキャリアプログラムを実施いたしました。

[実施の理由]

本制度は、社外で新しいキャリア形成を目指す社員の転職支援を行うために実施するものであり、当社としても最大限の支援を行ってまいります。

[セカンドキャリアプログラムの概要]

- (1) 募集人員 40名 (平成19年9月30日現在の従業員数 385名)
- (2) 募集期間 平成19年10月29日から平成19年11月2日まで
- (3) 退職日 平成19年11月15日
- (4) その他 制度利用者に対し特別退職金を支給するとともに、支援会社による転職活動の支援及び転職先の紹介を行います。

[希望退職者募集の結果]

応募人数 22名

[業績への影響]

- (1) 平成20年3月期業績への影響について
今回のセカンドキャリアプログラム実施に伴う特別退職金の支出等のため、約1億円の特別損失を計上する予定であります。
- (2) 人件費の削減について
当期の人件費は約5千万円の減少が見込まれます。また来期以降の人件費は、年間で約1億4千万円程度の削減効果を見込んでおります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		2,734		3,490		4,642	
2 受取手形	※4	66		49		56	
3 売掛金		3,193		2,457		3,229	
4 たな卸資産		714		638		708	
5 前渡金		482		545		357	
6 短期貸付金		20		18		3	
7 未収入金		299		179		192	
8 その他		531		530		629	
貸倒引当金		△47		△201		△178	
流動資産合計		7,995	76.2	7,709	74.4	9,642	78.3
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1	423		428		432	
2 無形固定資産		568		564		605	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		69		86		90	
(2) 関係会社株式		815		815		815	
(3) 破産更生債権等		0		1		0	
(4) その他		651		789		762	
貸倒引当金		△25		△27		△26	
投資その他の資産合計		1,510		1,665		1,642	
固定資産合計		2,502	23.8	2,659	25.6	2,679	21.7
資産合計		10,498	100.0	10,368	100.0	12,322	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形	※4	477		415		617		
2 買掛金		886		493		888		
3 未払金		770		851		1,301		
4 未払費用		1,640		2,098		2,480		
5 未払法人税等		14		10		18		
6 預り金		901		1,194		1,089		
7 返品調整引当金		138		161		189		
8 その他	※3	195		223		255		
流動負債合計		5,026	47.8	5,448	52.5	6,841	55.5	
II 固定負債								
1 長期未払金		967		107		138		
2 繰延税金負債		1		2		3		
3 退職給付引当金		2,817		2,634		2,761		
固定負債合計		3,786	36.1	2,744	26.5	2,903	23.6	
負債合計		8,812	83.9	8,193	79.0	9,745	79.1	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		1,000	9.5	1,000	9.6	1,000	8.1	
2 資本剰余金								
(1) その他資本剰余金		2,187		2,187		2,187		
資本剰余金合計		2,187	20.8	2,187	21.1	2,187	17.8	
3 利益剰余金								
(1) 利益準備金		760		760		760		
(2) その他利益剰余金								
繰越利益剰余金		△2,245		△1,776		△1,358		
利益剰余金合計		△1,484	△14.0	△1,015	△9.7	△597	△4.8	
4 自己株式		△19	△0.2	△21	△0.2	△20	△0.2	
株主資本合計		1,683	16.1	2,150	20.8	2,569	20.9	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券評価差額金		2	0.0	3	0.0	5	0.0	
評価・換算差額等合計		2	0.0	3	0.0	5	0.0	
III 新株予約権		0	0.0	21	0.2	1	0.0	
純資産合計		1,685	16.1	2,175	21.0	2,577	20.9	
負債純資産合計		10,498	100.0	10,368	100.0	12,322	100.0	

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		11,220	100.0	7,900	100.0	27,502	100.0
II 売上原価		7,352	65.5	4,471	56.6	17,697	64.3
売上総利益		3,868	34.5	3,428	43.4	9,805	35.7
III 販売費及び一般管理費		4,259	38.0	3,864	48.9	9,421	34.3
営業損失(△)又は営業利益		△391	△3.5	△436	△5.5	384	1.4
IV 営業外収益							
1 受取利息		1		9		8	
2 その他		21	0.2	17	0.3	29	0.1
V 営業外費用							
1 支払利息		25		12		49	
2 その他		123	1.3	47	0.7	94	0.5
経常損失(△)又は経常利益		△517	△4.6	△469	△5.9	278	1.0
VI 特別利益	※1	0	0.0	35	0.4	159	0.6
VII 特別損失	※2	7	0.1	2	0.0	92	0.3
税引前中間純損失(△) 又は当期純利益		△524	△4.7	△436	△5.5	344	1.3
法人税、住民税及び事業税		△39		△18		△56	
法人税等調整額		—	△0.4	—	△0.2	—	△0.2
中間純損失(△) 又は当期純利益		△485	△4.3	△417	△5.3	401	1.5

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	1,000	2,187	2,187
中間会計期間中の変動額			
中間純損失			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—
平成18年9月30日残高(百万円)	1,000	2,187	2,187

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	760	△1,759	△998	△18	2,169
中間会計期間中の変動額					
中間純損失		△485	△485		△485
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)					
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△485	△485	△0	△486
平成18年9月30日残高(百万円)	760	△2,245	△1,484	△19	1,683

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	15	15	—	2,185
中間会計期間中の変動額				
中間純損失				△485
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△13	△13	0	△13
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△13	△13	0	△499
平成18年9月30日残高(百万円)	2	2	0	1,685

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	1,000	2,187	2,187
中間会計期間中の変動額			
中間純損失			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—
平成19年9月30日残高(百万円)	1,000	2,187	2,187

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
繰越利益剰余金					
平成19年3月31日残高(百万円)	760	△1,358	△597	△20	2,569
中間会計期間中の変動額					
中間純損失		△417	△417		△417
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)					
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△417	△417	△0	△418
平成19年9月30日残高(百万円)	760	△1,776	△1,015	△21	2,150

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	5	5	1	2,577
中間会計期間中の変動額				
中間純損失				△417
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△1	△1	19	17
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△1	△1	19	△401
平成19年9月30日残高(百万円)	3	3	21	2,175

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	1,000	2,187	2,187
事業年度中の変動額			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—
平成19年3月31日残高(百万円)	1,000	2,187	2,187

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	760	△1,759	△998	△18	2,169
事業年度中の変動額					
当期純利益		401	401		401
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	401	401	△1	399
平成19年3月31日残高(百万円)	760	△1,358	△597	△20	2,569

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	15	15	—	2,185
事業年度中の変動額				
当期純利益				401
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△9	△9	1	△7
事業年度中の変動額合計(百万円)	△9	△9	1	391
平成19年3月31日残高(百万円)	5	5	1	2,577

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 製品 …先入先出法による原価法 原材料・仕掛品 …総平均法による原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式 …同左 その他有価証券 時価のあるもの …同左 時価のないもの …同左</p> <p>(2) たな卸資産 製品 …同左 原材料・仕掛品 …同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式 …同左 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …同左</p> <p>(2) たな卸資産 製品 …同左 原材料・仕掛品 …同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 …定額法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物付属設備 …18年 工具器具備品 …4年～10年</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 …定額法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物付属設備 …18年 工具器具備品 …4年～10年 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間会計期間から平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正(同上)に伴い、当中間会計期間から平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 …定額法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物付属設備 …18年 工具器具備品 …4年～10年</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産 …定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 …同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 …同左</p>
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 返品調整引当金 将来の返品による損失に備えるため、総売上高に対する返品実績率に基づき、返品損失の見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については15年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度より費用処理することとしております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 返品調整引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については15年による均等額を費用処理しております。 過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を発生事業年度より費用処理しております。 数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度より費用処理することとしております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 返品調整引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、会計基準変更時差異については15年による均等額を費用処理しております。 過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を発生事業年度より費用処理しております。 数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度より費用処理することとしております。 (追加情報) 当社は、平成19年4月1日より適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度を導入することについて、平成19年3月15日付で厚生労働省より承認を受けております。これに伴い、加入者については確定拠出年金制度と退職金前払い制度に、既存の年金受給者については閉鎖型適格年金制度に移行しております。この移行に伴い加算金による調整を行う場合があります。 なお、制度変更に係る退職年金規程を当期中に改訂したため、過去勤務債務の償却を当事業年度より実施しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>	<p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
<p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左</p>	<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の一部改正) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,685百万円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の一部改正) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,575百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これによる当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>		<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(製造販売受託取引に関する会計処理方法)</p> <p>当中間会計期間より、製造販売受託取引に関する会計処理方法を以下の通り変更しております。</p> <p>当該取引は他社制作作品を当社で製造受託したうえで委託元へ一旦売上計上した後、当社の流通ルートで受託販売を行うものですが、当中間会計期間に製造販売受託契約形態が一部変更されたことを契機として、当該取引の性格、リスク度合及び最近の会計実務慣行等を総合的に勘案し、経営成績をより適切に表示するため、販売受託取引の会計処理については従来の売上高と売上原価を両建表示する「総額表示」から、受託販売手数料のみを売上高として表示する「純額表示」に変更しております。また、販売受託取引の会計処理の変更に伴い、製造受託部分の取引については委託元への売上高と委託元からの再仕入額を相殺して表示する「純額表示」から委託元への売上高と対応する売上原価を両建表示する「総額表示」へ変更しております。</p> <p>この変更により、従来の会計処理方法によった場合に比べ、売上高及び売上原価が916百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、この変更による営業損失及び税引前中間純損失への影響はありません。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の 減価償却累計額	735百万円	760百万円	748百万円
2 保証債務	<p>下記会社の会計情報システム及びDVD設備のリース契約に際し、リース契約書確認書及び債務保証確認書を差し入れております。</p> <p>コロムビアデジタルメディア㈱ 保証金額 8百万円 AMERIC DISC ENTERPRISES INC. 保証金額 237百万円</p>	<p>下記会社の会計情報システム及びDVD設備のリース契約に際し、リース契約書確認書及び債務保証確認書を差し入れております。</p> <p>コロムビアデジタルメディア㈱ 保証金額 4百万円 AMERIC DISC ENTERPRISES INC. 保証金額 114百万円</p>	<p>下記会社のDVD設備購入及び会計情報システムのリース契約に際し、債務保証確認書及びリース契約書確認書を差し入れております。</p> <p>コロムビアデジタルメディア㈱ 保証金額 6百万円 AMERIC DISC ENTERPRISES INC. 保証金額 177百万円</p>
※3 消費税等の 取扱い	<p>仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	同左	
※4 満期手形	<p>中間会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日の残高に含まれております。</p> <p>受取手形 2百万円 支払手形 8 "</p>	<p>同左</p> <p>受取手形 0百万円 支払手形 7 "</p>	<p>当事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。</p> <p>受取手形 0百万円 支払手形 3 "</p>

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	※1 特別利益の主要項目					
固定資産売却益	0百万円		—百万円		機械装置	0百万円
未払債務清算益(注)	—百万円		35百万円			—百万円
過年度事業整理損戻入益	—百万円		—百万円			159百万円
※2 特別損失の主要項目						
固定資産除却損	7百万円		構築物等 1百万円		機械装置等	8百万円
投資有価証券売却損	0百万円		—百万円			0百万円
新規事業等検討関連費用	—百万円		—百万円			75百万円
3 減価償却実施額						
有形固定資産	14百万円		18百万円			28百万円
無形固定資産	13 "		65 "			35 "

(注) 過年度に売却した旧子会社(コロムビアデジタルメディア株式会社)に対する未払債務を見積もり計上しておりましたが、当中間会計期間に金額を確定し、清算したことによる債務減額分であります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	155,807	7,016	—	162,823

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7,016株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	171,728	8,269	—	179,997

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 8,269株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	155,807	15,921	—	171,728

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 15,921株

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
	1 リース物件の取得価額 相当額、減価償却累計 額相当額及び中間期末 残高相当額	1 リース物件の取得価額 相当額、減価償却累計 額相当額及び中間期末 残高相当額	1 リース物件の取得価額 相当額、減価償却累計 額相当額及び期末残高 相当額																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具 備品 (百万 円)</th> <th>その他 (百万 円)</th> <th>合計 (百万 円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>259</td> <td>29</td> <td>288</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>81</td> <td>6</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>中間期末 残高 相当額</td> <td>177</td> <td>22</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具 備品 (百万 円)	その他 (百万 円)	合計 (百万 円)	取得価額 相当額	259	29	288	減価償却 累計額 相当額	81	6	87	中間期末 残高 相当額	177	22	200	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具 備品 (百万 円)</th> <th>その他 (百万 円)</th> <th>合計 (百万 円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>285</td> <td>34</td> <td>319</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>144</td> <td>13</td> <td>157</td> </tr> <tr> <td>中間期末 残高 相当額</td> <td>141</td> <td>21</td> <td>162</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具 備品 (百万 円)	その他 (百万 円)	合計 (百万 円)	取得価額 相当額	285	34	319	減価償却 累計額 相当額	144	13	157	中間期末 残高 相当額	141	21	162	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具 備品 (百万 円)</th> <th>その他 (百万 円)</th> <th>合計 (百万 円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>262</td> <td>29</td> <td>292</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>109</td> <td>9</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td>153</td> <td>19</td> <td>173</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具 備品 (百万 円)	その他 (百万 円)	合計 (百万 円)	取得価額 相当額	262	29	292	減価償却 累計額 相当額	109	9	119	期末残高 相当額	153	19	173
	工具器具 備品 (百万 円)	その他 (百万 円)	合計 (百万 円)																																																
取得価額 相当額	259	29	288																																																
減価償却 累計額 相当額	81	6	87																																																
中間期末 残高 相当額	177	22	200																																																
	工具器具 備品 (百万 円)	その他 (百万 円)	合計 (百万 円)																																																
取得価額 相当額	285	34	319																																																
減価償却 累計額 相当額	144	13	157																																																
中間期末 残高 相当額	141	21	162																																																
	工具器具 備品 (百万 円)	その他 (百万 円)	合計 (百万 円)																																																
取得価額 相当額	262	29	292																																																
減価償却 累計額 相当額	109	9	119																																																
期末残高 相当額	153	19	173																																																
	2 未経過リース料中間期 末残高相当額	2 未経過リース料中間期 末残高相当額	2 未経過リース料期末残 高相当額																																																
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>65百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>139 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>205百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	65百万円	1年超	139 "	計	205百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>58百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>109 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>167百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	58百万円	1年超	109 "	計	167百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>61百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>117 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>178百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	61百万円	1年超	117 "	計	178百万円																														
1年内	65百万円																																																		
1年超	139 "																																																		
計	205百万円																																																		
1年内	58百万円																																																		
1年超	109 "																																																		
計	167百万円																																																		
1年内	61百万円																																																		
1年超	117 "																																																		
計	178百万円																																																		
	3 支払リース料、減価償 却費相当額及び支払利 息相当額	3 支払リース料、減価償 却費相当額及び支払利 息相当額	3 支払リース料、減価償 却費相当額及び支払利 息相当額																																																
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース 料</td> <td>34百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却 費相当額</td> <td>31 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息 相当額</td> <td>4 "</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース 料	34百万円	減価償却 費相当額	31 "	支払利息 相当額	4 "	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース 料</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却 費相当額</td> <td>35 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息 相当額</td> <td>3 "</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース 料	39百万円	減価償却 費相当額	35 "	支払利息 相当額	3 "	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース 料</td> <td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却 費相当額</td> <td>64 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息 相当額</td> <td>8 "</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース 料	70百万円	減価償却 費相当額	64 "	支払利息 相当額	8 "																														
支払リース 料	34百万円																																																		
減価償却 費相当額	31 "																																																		
支払利息 相当額	4 "																																																		
支払リース 料	39百万円																																																		
減価償却 費相当額	35 "																																																		
支払利息 相当額	3 "																																																		
支払リース 料	70百万円																																																		
減価償却 費相当額	64 "																																																		
支払利息 相当額	8 "																																																		
	4 減価償却費相当額及び 利息相当額の算定方法	4 減価償却費相当額及び 利息相当額の算定方法	4 減価償却費相当額及び 利息相当額の算定方法																																																
	(1) 減価償却費相当額の 算定方法 リース期間を耐用年数 とし、残存価額を零と する定額法によってお ります。	(1) 減価償却費相当額の 算定方法 同左	(1) 減価償却費相当額の 算定方法 同左																																																
	(2) 利息相当額の算定方 法 リース料総額とリース 物件の取得価額相当額 との差額を利息相当分 とし、各期への配分方 法については、利息法 によっております。	(2) 利息相当額の算定方 法 同左	(2) 利息相当額の算定方 法 同左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

①TDKコア株式会社の全株式取得

当社は、平成19年9月28日開催の取締役会決議に基づき、平成19年11月1日にTDK株式会社(本社：東京都中央区)の100%出資子会社であるTDKコア株式会社の全株式を取得いたしました。

なお、概要は中間連結財務諸表の重要な後発事象に記載しております。

②セカンドキャリアプログラムの実施

当社は、平成19年10月29日から平成19年11月2日を募集期間として、社外で新しいキャリア形成を目指す社員の転職支援を行うセカンドキャリアプログラムを実施いたしました。

なお、概要は中間連結財務諸表の重要な後発事象に記載しております。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（第17回および第18回新株予約権の発行）に基づく臨時報告書を平成19年5月16日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第156期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月29日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第154期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)平成19年6月29日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第155期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成19年6月29日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第156期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年10月18日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成19年11月1日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 坂 泰 行 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 川 雄 基 郎 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコロムビアミュージックエンタテインメント株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 坂 泰 行 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 川 雄 基 郎 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコロムビアミュージックエンタテインメント株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より製造販売受託取引に関する会計処理方法を変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年11月1日にTDKコア株式会社の全株式を取得している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月29日から平成19年11月2日を募集期間としてセカンドキャリアプログラムを実施し、希望退職者を募集している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 坂 泰 行 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 川 雄 基 郎 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコロムビアミュージックエンタテインメント株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第156期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 坂 泰 行 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 川 雄 基 郎 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコロムビアミュージックエンタテインメント株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第157期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より製造販売受託取引に関する会計処理方法を変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年11月1日にTDKコア株式会社の全株式を取得している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月29日から平成19年11月2日を募集期間として、セカンドキャリアプログラムを実施し、希望退職者を募集している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。